

# 中小企業事業の役割と特色

## 民業補完機能の発揮

長期資金の安定供給により  
民間金融を質と量で補完しています。

### ■ 長期資金を専門に取り扱っています

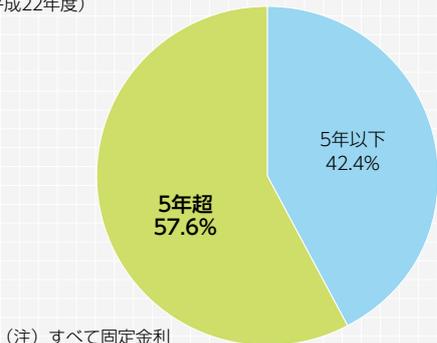
中小企業が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が必要不可欠です。

しかし、中小企業は、資本市場からの資金調達が困難であるなど、一般的に大企業と比較して資金調達の手段が限られています。また、民間金融機関の貸出も融資期間1年以内の短期資金が中心であり、中小企業に対する長期資金の供給は十分ではありません。

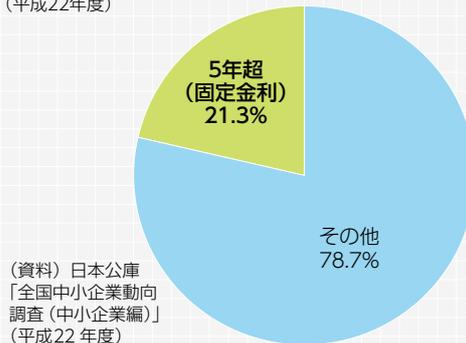
中小企業事業では、民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の約6割が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画を立てやすい固定金利となっています。

当事業は、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

融資期間別貸出状況(金額構成比)  
(平成22年度)



【参考】民間金融機関の長期貸出の内訳(社数比)  
(平成22年度)

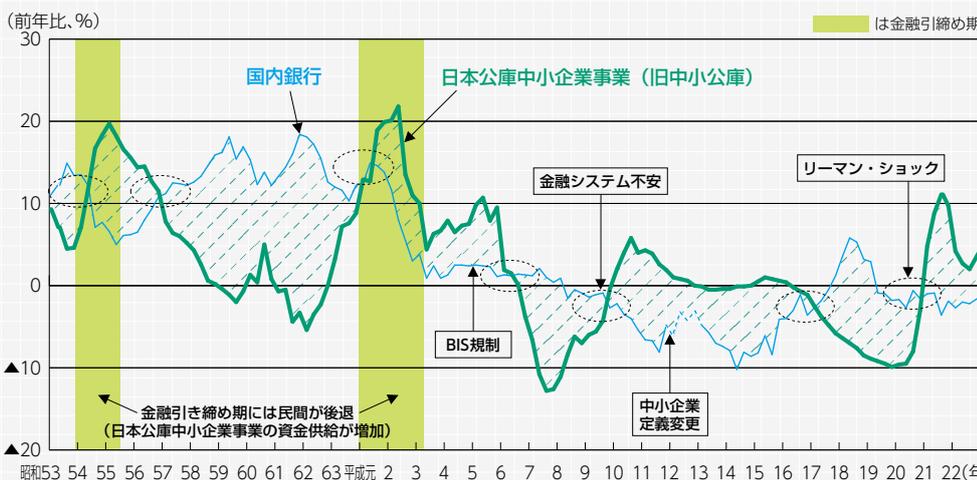


### ■ 事業資金を安定供給

中小企業事業の融資の伸びは、金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期(バブル崩壊後の金融調整期や貸し渋り発生期)には高く、逆に金融緩和期には低下しています。

当事業は、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完するという見地から、中小企業の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

中小企業向け貸出残高伸び率(対前年同期比)



日本公庫の概要 / 本部長メッセージ

中小企業事業のプロフィール

中小企業事業の役割と特色

業務のご案内

実績資料

店舗地図

## 時代の要請に応じて 政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

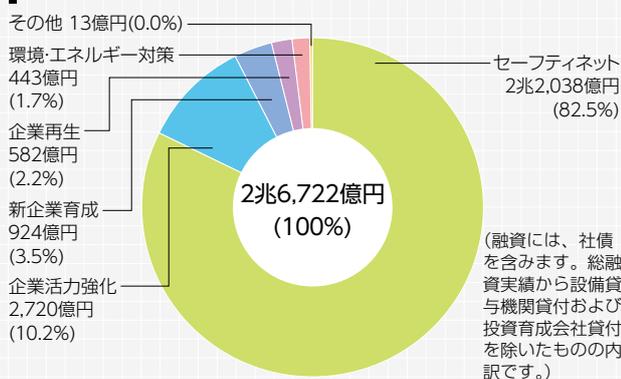
### 政策性の高い特別貸付を推進

特別貸付は、ベンチャー、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や、地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、民間金融機関だけでは十分に対応できない分野に対し、資金を供給して政策誘導を行うために設けられているものです。

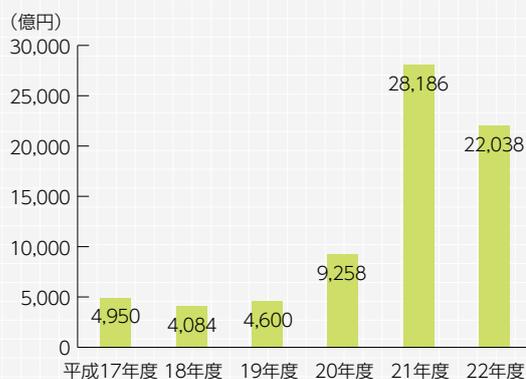
平成22年度においては、東日本大震災や世界的な金融危機の中、セーフティネット機能を機動的に発揮し、経営環境の悪化により資金繰りに困難をきたしている中小企業の皆さまを全力で支援しました。

#### 融資実績の内訳

(平成22年度)



#### セーフティネット貸付実績の推移



### 経済・社会の動きと中小企業事業が果たした役割

経済・社会の動き	中小企業事業の果たした役割～特別貸付の実績(注)～
昭和 39(1964)年 オリンピック東京大会開催	1960～ 輸出製造業向け貸付 ……77億円(昭和39年度)
昭和 45(1970)年 万国博覧会、大阪で開幕	1970～ 近代化促進貸付 …… 355億円(昭和45年度)
昭和 60(1985)年 平成一元(1989)年 プラザ合意～急激な円高が進行 消費税導入	1980～ 国際経済調整対策等特別貸付 …… 1,862億円(昭和61年度) 消費税導入円滑化貸付 …… 3,325億円(平成元年度)
平成 7(1995)年 平成 9(1997)年 阪神・淡路大震災、大災害をもたらす 北海道拓殖銀行、山一証券 破綻	1990～ 災害復旧貸付 …… 1,071億円(平成7年度) 金融環境変化対応特別貸付 …… 3,369億円(平成10年度)
平成 17(2005)年 平成 18(2006)年 平成 19(2007)年 平成 20(2008)年 平成 23(2011)年 ペイオフ全面解禁 ゼロ金利政策の解除 米国のサブプライム問題発生 米リーマン・ブラザーズが経営破綻 東日本大震災、大災害をもたらす	2000～ IT活用促進資金 …… 1,593億円(平成16年度) 地域活性化・雇用促進資金 …… 2,151億円(平成17年度) 新事業活動促進資金 …… 1,252億円(平成19年度) セーフティネット貸付 …… 9,258億円(平成20年度) 28,186億円(平成21年度) 22,038億円(平成22年度)

(注) 貸付制度名は、取扱い終了時または平成23年3月31日現在のものです。

### 返済条件緩和に柔軟に対応し、民間金融機関とともに金融円滑化への取組みを推進

中小企業事業では、政策金融機関として、資金繰りにお困りの皆さまのニーズに応じて、既存借入の返済条件の緩和に柔軟に対応しています。また、平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえ、民

間金融機関との連携を深めつつ、内部体制の整備やお客さまへの周知などを徹底し、金融円滑化への取組みを一層推進しています。

# 信用補完機能の発揮

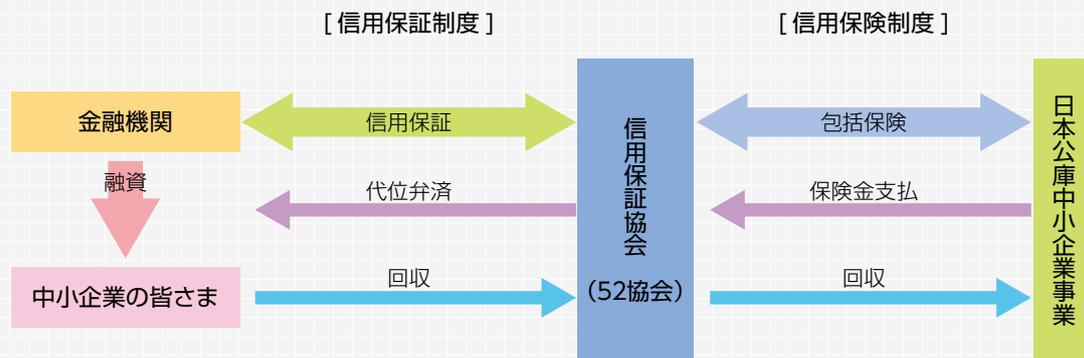
信用保証制度と一体となり、  
中小企業の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

## 信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業の皆さまが金融機関からの借入または社債の発行などにより事業資金調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証（信用保証）について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）などに基づき、

中小企業の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

### 信用補完制度概略図



#### ※信用保証協会

信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に52協会あり、中小企業者の金融機関からの借入などによる債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府および地方公共団体の監督を受けており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。

## 中小企業の約4割が信用補完制度を利用

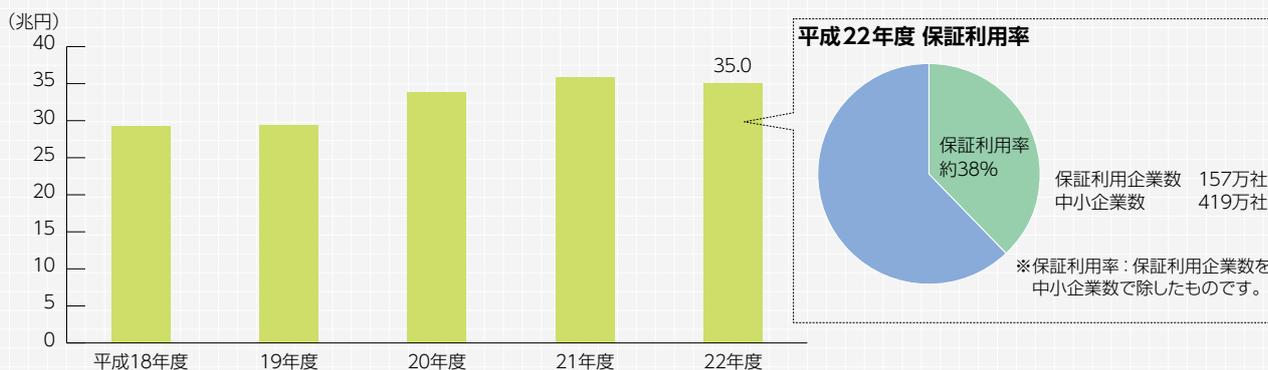
平成23年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など（保証債務残高）は約35兆円で、中小企業向け貸出しの約14%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は約157万の中小企業の皆さまに利用さ

れており、中小企業の約38%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることとなります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

### 全国52信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



## 信用補完制度は、 国の経済対策などにおける重要な施策として活用されています。

### ■ 急激な環境変化に即応したセーフティネット機能を発揮

平成20年10月31日から平成23年3月31日まで、「安心実現のための緊急総合対策（平成20年8月29日閣議決定）」において決定された「緊急保証<sup>(注)</sup>」が実施され、中小企業事業では当該保証について保険を引き受けることにより、国際的な金融不安、経済収縮による悪影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業の皆さまの資金調達に貢献してきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けた中小企業の皆さまに対しても、金融機関から事業の再建などに必要な資金を借入れる際に、全国の信

用保証協会が行う災害関係保証やセーフティネット保証などに係る保険を引き受けています。

また、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年5月2日公布施行）に基づき、「東日本大震災復興緊急保証」が新設（平成23年5月23日から取扱い開始）され、当該保証に係る保険を引き受けることで、復興支援に全力で取り組んでおります。

(注) 平成22年2月15日から、「明日の安心と成長のための緊急経済対策（平成21年12月8日閣議決定）」により「景気対応緊急保証」に変更

#### ■ 保険引受実績の推移



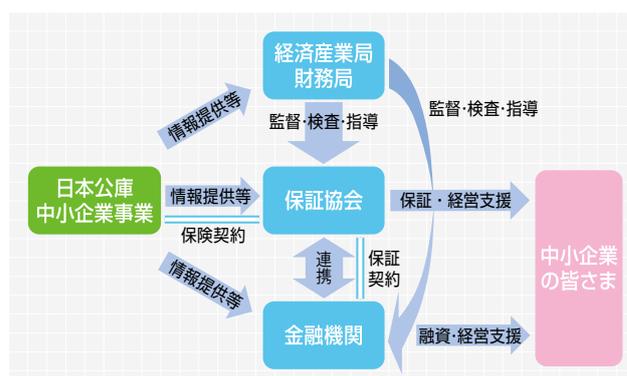
緊急保証制度<sup>(注)</sup>取扱期間  
(平成20年10月～平成23年3月)

(注) 平成22年2月15日より景気対応緊急保証に変更

### ■ 信用補完制度の持続的な運営基盤の確立に向けた保証協会など関係機関との連携強化

保険業務推進室では、信用保証協会、経済産業局などへの情報提供や意見交換などを通じ、関係機関との緊密な関係を構築しつつ、健全な制度運営の推進を図っています。

今後も、東日本大震災に係る保険引受などを円滑に行う一方で、景気対応緊急保証制度利用により増加した保証債務残高や条件変更対応の増加などによるリスクの高まりを踏まえ、保証先企業への経営支援強化などの取り組みに係る連携を推進します。



災害による被害を受けた中小企業の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

## 災害復旧貸付の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

### 災害復旧貸付の貸付状況

(単位:件、百万円)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	174,801
平成16	7	豪雨災害	福井県	38	928
	10	豪雨および暴風雨災害	京都府、兵庫県	35	723
	10	中越地震	新潟県	135	3,745
平成19	7	新潟県中越沖地震	新潟県	24	446

## 東日本大震災への対応

3月11日に発生した東日本大震災で被災された中小企業の皆さまの復旧を支援・事業再開に向け、以下の対応をしています。

- 1 全国の支店に「東日本大震災に関する特別相談窓口」を設置し、被害を受けた中小企業の皆さまからの融資相談および返済相談に対応しています。
- 2 本災害により特に著しい被害を受けられた中小企業の皆さまに対し、「災害復旧貸付」の利率引き下げを実施しています。
- 3 東日本大震災に端を発した計画停電の影響や福島県の原発問題に伴う風評被害などにより、中小企業の皆さまの経営環境の悪化が懸念されることから、セーフティネット貸付制度を拡充し、一定の要件に該当する方には、利率引き下げの措置などを実施しています。
- 4 本災害により被災した中小企業の皆さまからの返済相談については、被災者の皆さまの個別の状況を踏まえた親身な対応と負担の軽減に努めています。

### 東日本大震災復興特別貸付

平成23年度第1次補正予算の成立を受け、中小企業の皆さま向けの融資制度「東日本大震災復興特別貸付」を5月23日(月)から実施してします。

本融資制度は、東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、既存の複数の融資制度を一本化し、融

資限度額や金利引き下げ措置などを大幅に拡充したものです。とりわけ、直接・間接的に被害を受けた方に対しては、「別枠」をご用意しております。更に、風評被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。

利用対象者	融資限度額	融資期間(据置期間)	融資利率
◆ 震災により直接被害を受けた方 ◆ 原発事故に係わる警戒区域等 <sup>(注1)</sup> 内に事業所を有する方	3億円(別枠)	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率より0.5%引下げ ● 融資後3年間は、1億円まで基準利率より1.4%引下げ
間接被害を受けた方(上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金15年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率より最大0.5%引下げ <sup>(注2)</sup> ● 融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大1.4%引下げ
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	7億2千万円	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	基準利率より最大0.5%引下げ <sup>(注2)</sup>

(注)1 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域。  
2 売上高等の減少で0.3%引下げ、雇用の維持・拡大を要件に0.2%引下げ。

## 政策性の発揮

## 新たな事業への取組み支援

ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

## ■ 新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタート（平成12年2月）してからの累計実績は4,659社・2,060億円にのぼっています。（平成23年3月末時点）

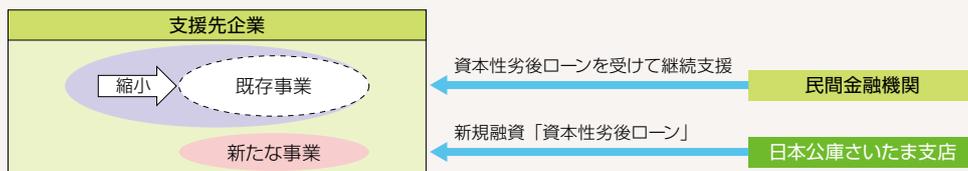
また、新事業の取組みに必要な安定資金の確保と同時に、財務体質の強化を図ることができる「挑戦支援資本強

化特例制度」（資本性劣後ローン）を適用した支援も行っています。

年 度	平成21年度		平成22年度	
融資社数・金額	538社	182億円	653社	246億円
（うち知財活用 <sup>(注)</sup> ）	319社	92億円	354社	123億円

（注）知財活用支援融資は、他の企業において活用されていない知的財産権（特許権、実用新案権等）を活用し、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援するものです。

## 資本性劣後ローンを活用し成長性の高い新事業に取り組む中小企業を支援



さいたま支店中小企業事業は、新事業に取り組む半導体製造装置等製造業者である株式会社東設に対して、「新事業育成資金」を適用し、資本性劣後ローンにより融資を実施しました。

当社は、リーマンショック以降の受注減少により赤字を余儀なくされ、自己資本比率も大幅に低下していました。こうした状況のなか、製造工程で排気される有毒ガスを特許技術により除去する装

置の事業化に成功し、新たな収益の柱として育ちつつあります。

公庫は当社の技術力を高く評価し、新事業に必要な長期運転資金を供給するとともに、赤字により毀損した資本を増強するために資本性劣後ローンの融資を行いました。

資本性劣後ローンの導入により資本が増強されたことを取引金融機関が高く評価し、継続支援に繋がり、業績も回復しつつあります。

## ■ 新株予約権を活用した無担保資金供給実績

「新事業育成資金」には、担保力の乏しいベンチャー企業などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する融資制度があります。

累計実績（平成12年2月～23年3月）

融資社数	217社
金 額	67億円

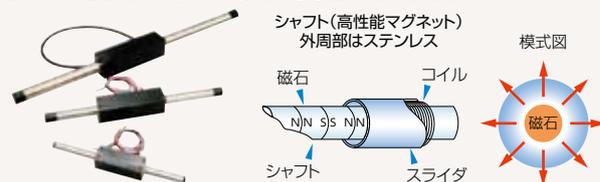
## 新株予約権を活用した無担保融資でイノベーションの担い手となる中小企業を支援

山形支店中小企業事業は、シャフトモーターの開発・製造業者である株式会社ジイムシーヒルストンに対して、「新事業育成資金」を適用するとともに、当社が発行する新株予約権を当公庫が取得することにより、無担保での資金供給を実施しました。

本件については、当公庫が取得した新株予約権を、株式公開時に、時価で企業の経営者または経営者があつせんした方が買い戻す仕組みを活用しています。

同社は、新たな事業活動としてシャフトモーターや同モーターを組み込んだ精密機器等の開発・製造を手掛けています。シャフトモーターは磁石を円筒状（シャフト）に構成したユニークな形状の

直動（リニア）モーターで、高速度、定速性、高精度に優れ、既存のリニアモーター製品の常識では考えられなかった性能を発揮するモーターとして、今後の成長が期待されています。



## 政策性の発揮

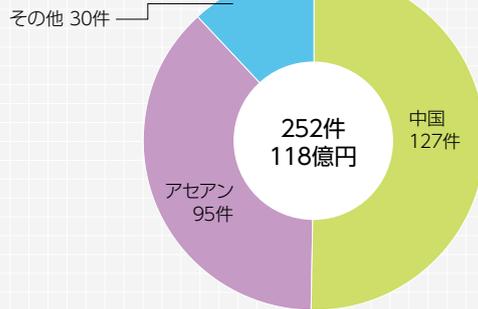
# 海外展開企業への支援

海外展開する中小企業の皆さまを  
資金と情報の両面から積極的に支援しています。

### 海外展開資金の融資実績

中小企業事業では、約4,700社のお取引先現地法人が海外で活躍しており、中小企業の皆さまの海外展開を支援する「海外展開資金」に積極的に取り組んでいます。平成22年度の実績は252件、118億円となっており、多くの中小企業の皆さまにご利用いただいております。

投資国別内訳  
(平成22年度)



### 海外経営課題の解決支援

中小企業事業では、タイのバンコク駐在員事務所や必要に応じて海外関係諸機関と連携し、中小企業の皆さまの海外展開における様々な経営課題の解決支援を行っております。

#### 経営課題の解決に向けた支援事例

##### 経営課題

A社は、人件費上昇を背景に中国からタイへの工場移転を検討していましたが、タイの投資環境についての情報が不足していたことから、中小企業事業の取引支店に情報提供の依頼がありました。

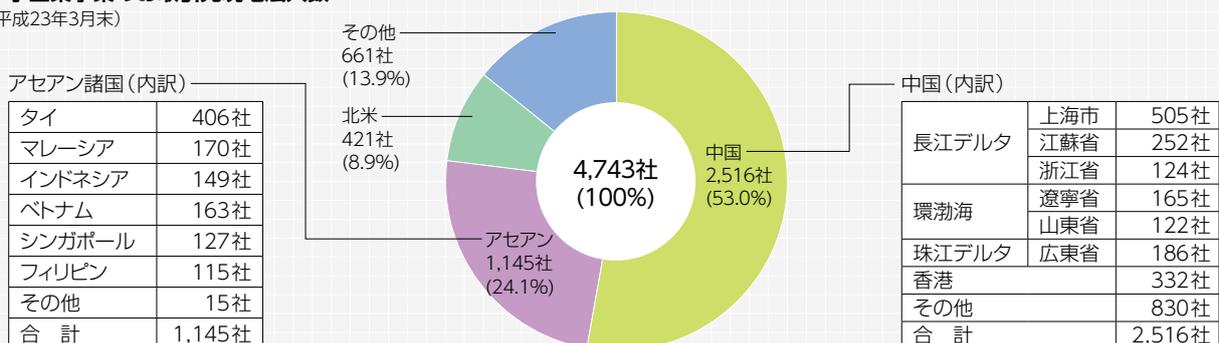
##### 支援内容

A社はタイ投資環境調査を検討していたため、中小企業事業の取引支店はA社にバンコク駐在員事務所の訪問を勧めました。バンコク駐在員事務所では、外資系企業のタイ進出に伴う税制面の優遇措置などの投資環境について説明する一方、進出の実態把握のために現地日系企業を紹介したり、外注先としての現地企業の紹介などを行いました。

バンコク駐在員事務所のサポートもあり、A社はタイ進出を正式決定。中小企業事業は、A社タイ法人に対する出資金を対象に「海外展開資金」を適用して、融資を実施しました。

#### 中小企業事業のお取引先現地法人数

(平成23年3月末)



海外関係諸機関との連携ネットワークを活用し、国内や海外においてセミナー、商談会などを開催することにより、中小企業の皆さまの海外におけるビジネスチャンス拡大を支援しています。

## ■ 日本国内における海外展開セミナーの開催

平成22年11月、東大阪支店中小企業事業は、お取引先を対象とした「海外展開セミナー」を開催しました。

本セミナーでは、日本貿易振興機構（ジェトロ）や中小企業基盤整備機構から中小企業の海外展開に対する支援制度の説明や海外進出しているお取引先の成功事例の発表などが行われました。



東大阪支店 海外展開セミナー

## ■ 海外におけるビジネス商談会、交流会の開催

### ● 日タイビジネス商談会

中小企業事業は、お取引先現地法人と地場企業のビジネスマッチングの場として、タイの中小企業向け政策金融機関であるタイ中小企業開発銀行（SME銀行）と共同で、ビジネス商談会を開催しています。5回目となった平成22年7月の商談会では、SME銀行が紹介するISOなどの公的資格を有する地場企業などと、お取引先現地法人あわせて約150社が参加し、活発な商談が行われました。



タイにおけるビジネス商談会

### ● 中国上海取引先現地法人交流会

平成22年11月、上海において、一般財団法人日中経済協会との共催で、「最近の労働問題とその対策」、「華東地区におけるビジネス環境の変化」をテーマにしたセミナーおよび懇親会を実施し、お取引先現地法人約100社が参加しました。

なお、上海以外の中国各地やアセアン各国でも同様の交流会を実施しています。



中国上海における取引先現地法人交流会

## 中国で事業展開されている中小企業の皆さまへのサポートを一層充実させるため、上海事務所を新設します。

### 上海駐在員事務所の設置について（平成23年度開設予定）

中小企業の皆さまの海外展開を支援するため、アセアン地域における海外進出支援を担っているバンコク駐在員事務所に加え、平成23年度には、中華人民共和国の上海市に駐在員事務所を設置することとしています。

上海駐在員事務所では、現地市場の状況や投資環境、ビジネス上の規制、現地日系企業の経営課題などの情報を幅広く収集し、中国への進出を検討する中小企業の皆さまに提供するとともに、現地日系企業間のネットワーク構築、商談会・セミナーの開催などにより、現地日系企業の経営課題解決などを積極的に支援してまいります。



入居予定ビル（国際貿易センタービル）

### 海外の中小企業支援機関との連携

#### ● APEC 域内中小企業金融機関との連携

APEC 域内の中小企業金融機関との連携を図るため、中国国家開発銀行、タイSME銀行など域内13金融機関とAPEC MOU<sup>(注)</sup>を締結しており、毎年開催される年次会合に参加し、中小企業の支援策などについての情報交換を行っています。

(注) アジア太平洋協力会議（APEC）域内の中小企業金融に携わる金融機関間の協力に関する覚書



第7回APEC MOU 年次会合（マレーシア）

#### ● ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ中小企業信用保証公社など16機関が加盟するACSIC（アジア中小企業信用補完制度実施機関連合）に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。



第23回ACSIC会議（フィリピン）

### 国際政策金融フォーラムへの出席

平成22年11月、韓国ソウル市で開催された国際政策金融フォーラムに、中小企業事業が出席しました。

本フォーラムは、韓国の政府系金融機関である韓国政策金融公社が開催したもので、日本、中国及びドイツの政策金融機関の代表が招かれました。リーマン・ショックを契機とした金融・経済危機に対する企業への支援策や今後の政策金融のあり方などをテーマとして、活発な議論となりました。



国際政策金融フォーラム（パネルディスカッション）の様子

# 企業再建・事業承継支援

中小企業の再生や事業承継に向けた取組みを劣後ローンなどを活用して積極的に支援しています。

## ■ 企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生、経営再建や事業承継に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでおり、制度創設（平成14年1月）からの累計実績は、4,360社・3,258億円となりました。（平成23年3月末時点）。

### ■ 企業再生貸付の融資実績推移

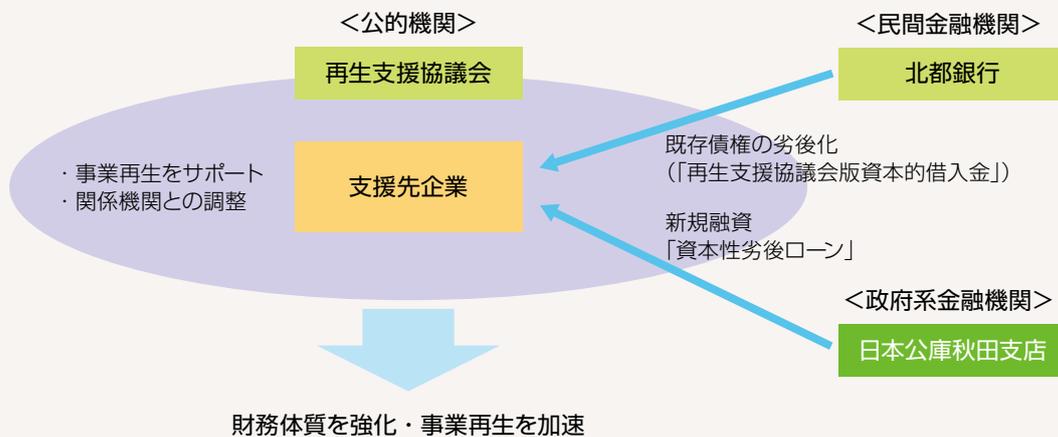
年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
融資社数	577社	695社	844社
金額	411億円	611億円	582億円

## ■ 公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業再生支援協議会が平成23年3月末までに再生計画策定支援を完了した2,945社のうち、中小企業事業は約3分の1にあたる999社の支援に関与しました。（平成23年3月末現在の累計実績）

中小企業再生支援協議会の再生計画策定完了案件数	日本公庫中小企業事業が支援に関与した案件数	
	うち融資による支援	
2,945社	999社 (34%)	207社

## 公的再生支援機関・民間金融機関と連携して企業再生融資（資本性劣後ローン型）を実施



秋田支店中小企業事業は、秋田県中小企業再生支援協議会が再生計画の策定支援を行っている運送業者に対して、資本性劣後ローン型の「企業再建・事業承継支援資金」を適用し、融資を実施しました。

なお、本件では、地元地銀（北都銀行）と協調融資を行っ

ており、本融資の活用により、同社の財務体質が強化され、民間金融機関および協議会と連携した支援を実施することで同社の再生を加速させていきます。

中小企業事業は、今後とも中小企業の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

## 政策性の発揮

# 新連携・地域資源活用・農商工連携

異分野の中小企業と連携した事業活動(新連携)、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動(農商工連携)を積極的に支援しています。

### ■ 新連携・地域資源活用支援・農商工連携支援融資の実績

中小企業事業では、異分野の中小企業と連携した事業活動(新連携)、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動(農商工連携)などを支援する「新事業活動促進資金」に積極的に取り組み、地域の活性化を支えています。

#### ■ 平成22年度融資実績

	新連携	地域資源活用支援	農商工連携支援
融資社数	76社	64社	50社
金額	12億円	5億円	10億円

### 新連携により新たな事業を開拓する中小企業を支援

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)の水戸支店中小企業事業は、「新連携支援融資」(制度名:新事業活動促進資金<新連携関連>)を、電子黒板やタッチパネルのメーカーである株式会社シロクに適用し、融資を実施しました。

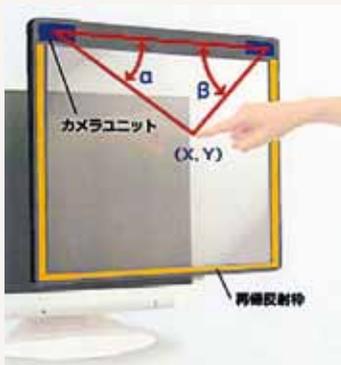
本新連携計画は、株式会社シロクを含めた中小企業者3社を構成メンバーとする連携体が、低価格で国際的な競争

力を持つタッチパネルの製造販売に取り組むものです。水戸支店において、新連携計画の認定取得を要件とする本特別融資の適用を決定し、融資を実施しました。

当社では、台湾、中国のパソコンメーカーや電子黒板メーカーへの出荷が始まっており、販売拡大が期待されます。

#### 大型スクリーン向けカメラ方式タッチパネル

カメラ方式の基本原理上部両端のふたつのセンサーを利用した三角測量方式により、効率的かつ精度が高く座標を拾える方式です。



ホロスクリーンに応用



ホロスクリーン用タッチパネル

# 政策性の発揮 証券化支援

証券化手法を活用し、中小企業の皆さまへの  
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

## 証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業の皆さまへの無担保資金の円滑な供給および中小企業の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担することで、民間金融機関等が利

用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型などの手法を活用し、平成16年7月の業務開始から平成23年3月末までの累計で延べ161の金融機関と連携して、延べ7,439社の中小企業の皆さまに対する2,188億円の無担保資金の供給を支援しました。

### 買取型の取組事例

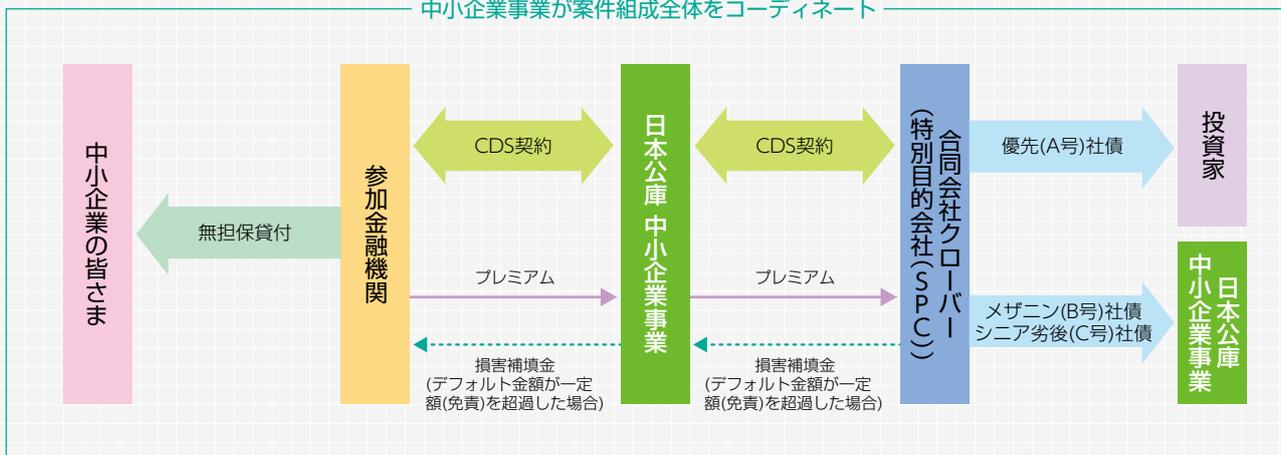
#### 3年振りにCLOを組成

#### 5地域金融機関と連携し、「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー)」を実施

証券化支援買取業務において、平成23年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー)」を組成しました。中小企業事業は、5地域金融機関とCDS契約を締結するとともに、合同会社クローバーが発行した社債7億円を取得しました。本CLOによって、8都府県の140社に対して33億円の無担保資金が供給されました。

- CLO: Collateralized Loan Obligation (ローン担保証券)の略。
- CDS契約: クレジット・デフォルト・スワップ契約の略。債権自体を移転することなく信用リスクのみを移転するクレジット・デリバティブ取引の一種。参照債務(ここでは中小企業の皆さま向け無担保貸付)にデフォルトが発生した場合、あらかじめ合意した内容により、契約当事者の一方が相手方に対して損害補填金を支払うことを約し、その対価として相手方から保険料(プレミアム)を受け取る契約。

中小企業事業が案件組成全体をコーディネート



# 情報提供・ネットワークの活用 経営課題の解決支援

情報提供や経営に関するアドバイスなどにより  
経営課題の解決を継続的に支援しています。

## ■ フェース・ツー・フェースで経営課題の解決を支援

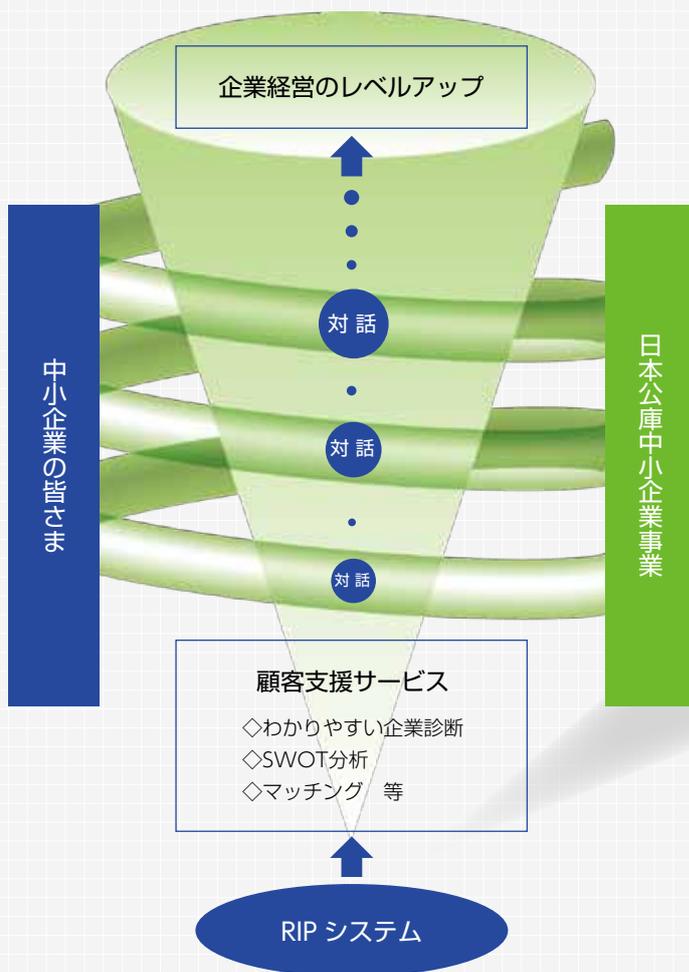
中小企業事業は、融資時だけでなく事後においても、経営者の方とのフェース・ツー・フェースの対話を通じて個々の企業の経営課題を把握し、お取引先が発展していくために必要な情報の提供や経営に関するアドバイスを継続的に行っていきます。

当事業では、長年蓄積してきた中小企業経営に関するノウハウや全国約5万社のお取引先の情報をデータベース化した独自のシステム「RIP<sup>(注)</sup>システム」を構築し、顧客支援サービスに活用しています。

当事業の提供する情報は、個々の企業のニーズに応じた、いわば“オーダーメイド”の情報であり、このような「生きた情報」の提供と目利き能力を活かしたアドバイスにより、お取引先の皆さまをバックアップしています。

(注) RIPとは、お取引先との対話を通じ、信頼関係 (Relationship) を深めつつ、お取引先と日本公庫中小企業事業の知恵 (Intelligence) を活かし、積極的な提案 (Proposal) を行うことで、中小企業の皆さまの成長・発展を支援しようとする当事業の姿勢を表現したものです。

### RIPシステムを活用した顧客支援サービス



### ■ 平成22年度実績

[主要なもの]

(件)

わかりやすい企業診断	27,130
SWOT分析	4,647

## 顧客支援サービスの内容

中小企業事業は、長年蓄積してきた経営に関するノウハウや事例と、全国のお取引先とのネットワークを活かして、経営課題の解決のための顧客支援を継続的に行っています。

お取引先の要望や実情に則して、「わかりやすい企業診

断」「SWOT分析」および「マッチング」など各種サービスを組み合わせて提供することにより、経営課題の解決を支援しています。

(注) 顧客支援サービスにあたっては、事前にお取引先の承諾をいただくなど、守秘義務や顧客情報保護に十分留意して取り組んでいます。

### わかりやすい企業診断・SWOT分析

長年培った財務分析ノウハウを活かした「わかりやすい企業診断」により、個々の企業の決算データと中小企業事業のお取引先約5万社のデータに基づく同業者比較や時系列分析を行い、提供しています。

また、「SWOT分析」<sup>(注)</sup>も活用し、企業を取り巻く状況(外部環境)と企業の強み・弱み(内部環境)の整理・分析のサポートを行っています。

(注) SWOT分析

企業の持つ「強み」(Strength)と「弱み」(Weakness)、事業を取り巻く「機会」(Opportunity)と「脅威」(Threat)を明確化し、経営戦略の立案に活用していく経営分析手法のことをいいます。



わかりやすい企業診断

SWOT分析表

### マッチング

全国に広がるお取引先と中小企業事業の店舗網を活かしたネットワークにより、販売先や仕入先、提携先などのビジネスパートナーをお探しの方、店舗、営業所などの不動産をお探しの方をサポートしています。

また、組織統合によるシナジー効果を発揮し、当事業のお取引先同士だけでなく、国民生活事業や農林水産事業のお取引先とのマッチングも、商談会の開催などにより積極的にサポートしています。

## 全国ビジネス商談会

中小企業事業では、平成23年2月24日、パシフィコ横浜にて「全国ビジネス商談会」を開催しました。

今回の商談会には、当事業のお取引先だけでなく、国民生活事業、農林水産事業のお取引先も初めて参加しました。また、協賛機関である沖縄振興開発金融公庫のお取引先も加わり、北海道から沖縄まで、全国の多様な業種の企業731社、約1,700名が参加しました。

参加企業からは、「普段商談できない企業と商談できた」、「異業種との意見交換ができた」などの声が寄せられました。



# 情報提供・ネットワークの活用 地域金融機関との連携

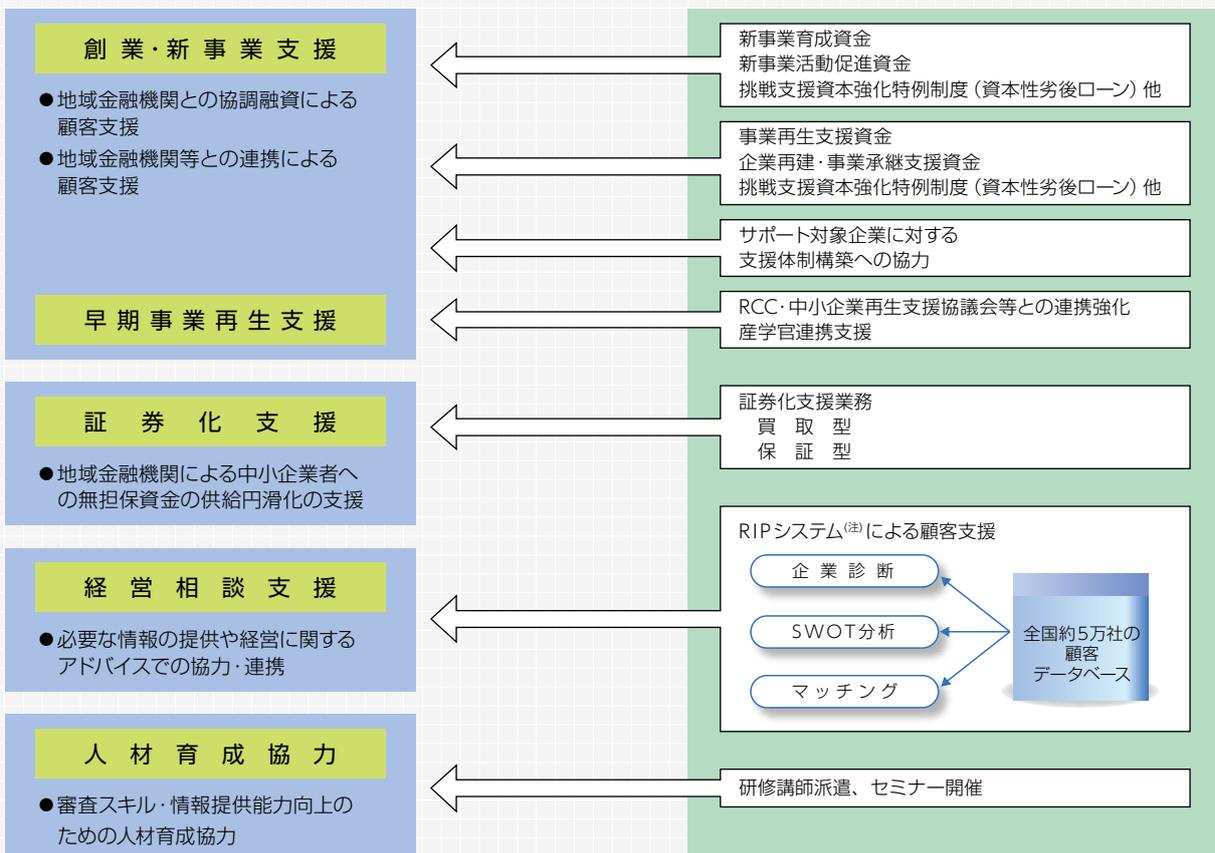
地域金融機関との連携を通じ、  
地域中小企業への金融円滑化に取り組んでいます。

## 400を超える地域金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国約5万社の顧客データベースに基づく豊富な情報を活かし、「創業・新事業支援」「早期事業再生支援」「証券化支援」「経営相談支援」「人材育成協力」の分野で地域金融機関が行う地域密着型金融の一層の推進を支援しています。具体的には、

再生案件や新規案件を中心に、地域金融機関と緊密な情報交換を行い、当事業の資本性劣後ローンを活用した協調支援などに取り組んでいます。平成15年4月以降に具体的な連携を行った地域金融機関は、地域金融機関総数の8割を超える448行に及んでいます（平成23年3月31日現在）。

### 連携可能な分野と連携の具体的内容



(注) RIP システムについては P16 をご覧ください。

## 地域金融機関との連携実績

### 地域金融機関との具体的な連携内容

(平成15年4月～平成23年3月)

(単位: 機関、件)

	地域金融機関数 <sup>(注)</sup>	連携実施金融機関数	連携実施割合	連携内容(延べ実施件数)		
				貸付相談	情報支援	講師派遣協力等
地銀・第二地銀	103	103	100%	11,825	1,399	1,392
信用金庫	270	268	99%	4,263	716	2,591
信用組合	158	77	49%	356	30	173
合計	531	448	84%	16,444	2,145	4,156

(注) 沖縄県の金融機関を除き、埼玉りそな銀行を含みます。

## ■ 資本性劣後ローンを活用して、民間金融機関との協調融資による企業再建支援を推進

中小企業事業は、資本性劣後ローン（「挑戦支援資本強化特例制度」）を活用し、民間金融機関と連携して協調融資を行うなど、経営再建中の企業の資金繰りと財務体質強化の支援を推進しています。

本特例による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができ、また、法的倒産手続時は他の債務に劣後するなどの特徴を有します。こうしたことから、本特例

の活用は、民間金融機関との協調融資の「呼び水」となるため、経営再建を行う企業の資金調達の円滑化に繋がっています。

### ■ 挑戦支援資本強化特例制度（資本性劣後ローン）の融資実績推移

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
融資社数	52社	205社	340社
金額	49億円	206億円	221億円

## 資本性劣後ローンを活用した民間金融機関との協調融資事例



名古屋支店中小企業事業は、愛知県内の自動車部品製造業者に対して、資本性劣後ローンを活用し、三菱東京UFJ銀行が主幹事となって組成したシンジケートローンとの協調融資を実施しました。

公庫の取組みは、同行からは「公庫の資本性劣後ローンが活用できれば、民間金融機関からの資金調達が円滑化される。経営再建中の企業への支援などの面で、今後も公庫との協調融資に取り組んでいきたい。」（コーポレートファイナンス営業部）と高く評価されています。

## 地元金融機関と共にビジネス商談会を開催

### 三行ビジネス商談会

日本公庫名古屋支店では、東海地区を拠点とする十六銀行、名古屋銀行および百五銀行との共催により、各機関の取引先企業のビジネスマッチングを行う「三行ビジネス商談会」を開催しています。

同会では、参加企業の希望に基づき、「個別商談」の面談企業を事前にセットするなど、活発な商談機会を中小企業の皆さまに提供しています。

日本公庫は、協調融資だけでなく、このようなビジネスマッチングにおける連携体制の構築など、地元金融機関が取り組む地域密着型金融の一層の推進に積極的に協力し、地域経済の活性化を支援しています。



# 産学官連携

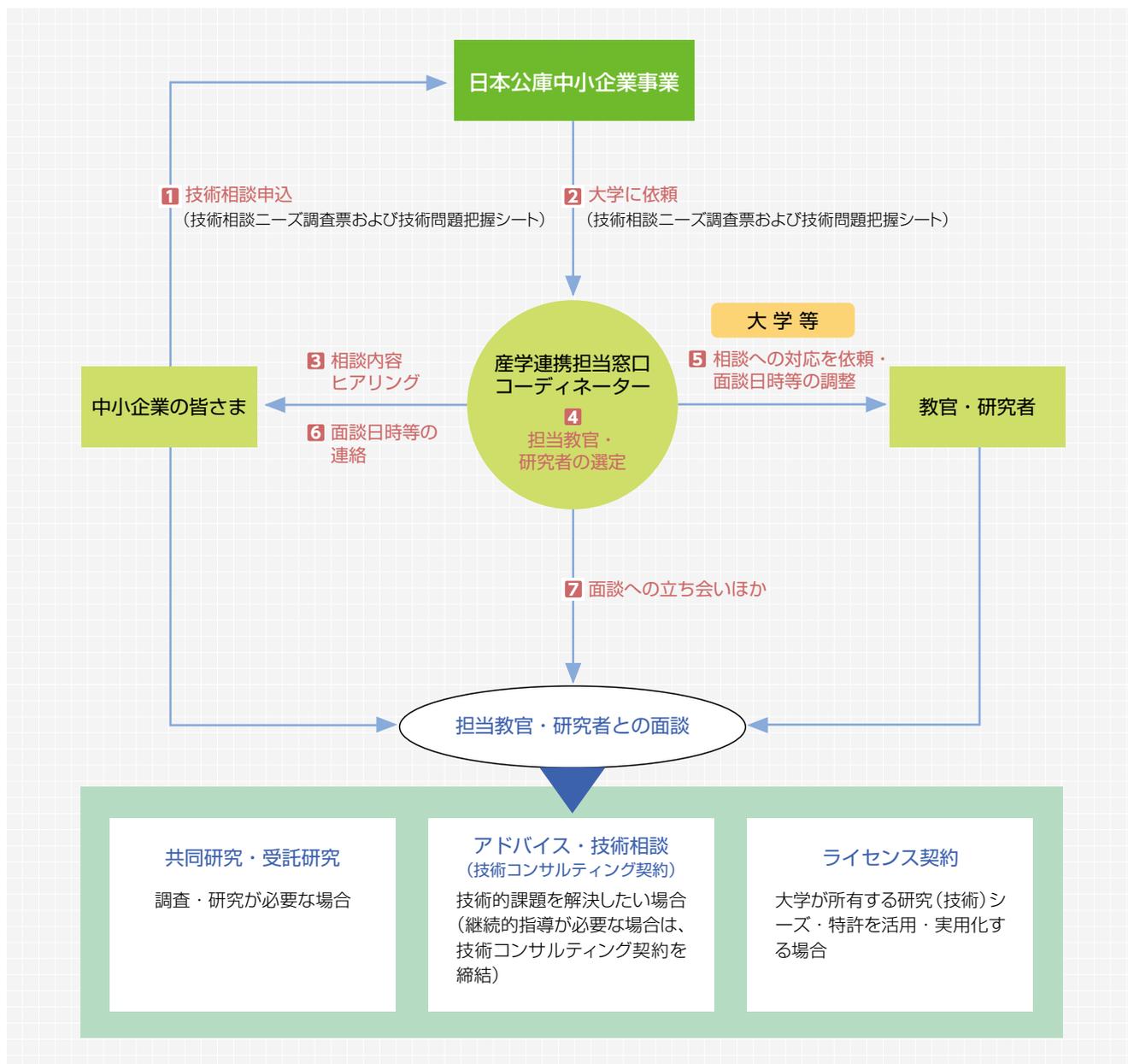
全国の大学や研究機関との連携ネットワークを活用し、中小企業の皆さまの産学官連携をサポートしています。

## ■ 産学官連携の特徴

中小企業事業は、全国に広がるネットワークを活用し、各地の大学や研究機関、公的機関などと連携して、中小企業の皆さまの技術的な課題の解決や新たな事業分野の開拓などを支援しています。

各地の支店において、政策金融機関としての中立性を活かし、フェース・ツー・フェースの対話を通じて、中小企業の皆さまのニーズを的確に把握し、全国各地の大学などへの橋渡しを実施しています。

## ○ 中小企業事業の産学官連携支援



# 企業成長における中小企業事業の貢献

中小企業事業との取引を経て、  
多くの企業が躍進しています。

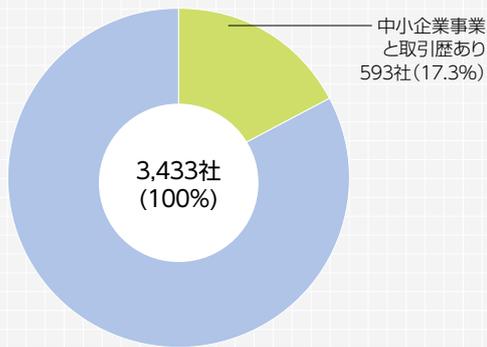
## 約600社の取引企業が株式を公開

中小企業事業は、中小企業専門の政策金融機関として、中小企業の皆さまの成長・発展を支援しています。これまで当事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約6分の1にあたる593社<sup>(注)</sup>となっており、この中には国際的にも有力な企業となったケースも少なくありません。

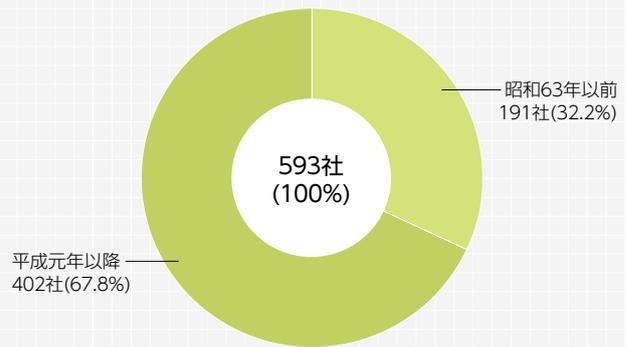
特に、平成元年以降については、当事業との取引を経て株式を公開した企業は402社<sup>(注)</sup>と大幅に増加しており、同じ時期の株式公開企業の増加数である1,447社<sup>(注)</sup>のうちの約4分の1を占めるに至っています。

(注) 社数は平成23年3月31日現在のもです。

中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業



中小企業事業と取引歴を有する企業の株式公開時期別推移



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、平成23年3月31日現在。農林・水産、金融・保険および外国企業を除きます。

## 創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場)名誉会長 稲盛和夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇氣に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典) 2003年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。